



2026年7月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年12月5日

上場会社名 株式会社エターナルホスピタリティグループ 上場取引所 東
 コード番号 3193 URL <https://eternal-hospitality.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 大倉 忠司
 問合せ先責任者 (役職名) グローバル経営管理部部長 (氏名) 尾本 英俊 TEL 06-6206-0808
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年7月期第1四半期の連結業績 (2025年8月1日～2025年10月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年7月期第1四半期	百万円 12,567	% 14.9	百万円 888	% 21.9	百万円 905	% 22.2	百万円 767	% 78.9
2025年7月期第1四半期	10,937	13.6	728	△2.9	741	△1.7	428	△10.2

(注) 包括利益 2026年7月期第1四半期 782百万円 (135.9%) 2025年7月期第1四半期 331百万円 (△32.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年7月期第1四半期	円 銭 66.52	円 銭 —
2025年7月期第1四半期	37.21	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
2026年7月期第1四半期	百万円 21,506		百万円 10,290		% 47.8	
2025年7月期	21,382		9,774		45.7	

(参考) 自己資本 2026年7月期第1四半期 10,290百万円 2025年7月期 9,774百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年7月期	円 銭 —	円 銭 23.00	円 銭 —	円 銭 23.00	円 銭 46.00
2026年7月期	—	—	—	—	—
2026年7月期(予想)	23.00	—	—	23.00	46.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年7月期の連結業績予想 (2025年8月1日～2026年7月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
第2四半期(累計)	百万円 24,946	% 12.4	百万円 1,339	% 1.5	百万円 1,331	% 0.1	百万円 766	% 1.6	円 銭 66.49
通期	52,355	12.9	3,152	1.0	3,140	1.2	1,839	6.9	159.45

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 1社 (社名) 株式会社エターナルホスピタリティジャパン、除外 一社 (社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ：無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | ：無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | ：無 |
| ④ 修正再表示 | ：無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

- | |
|---------------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） |
| ② 期末自己株式数 |
| ③ 期中平均株式数（四半期累計） |

2026年7月期 1Q	11,622,300株	2025年7月期	11,622,300株
2026年7月期 1Q	87,735株	2025年7月期	87,725株
2026年7月期 1Q	11,534,571株	2025年7月期 1Q	11,526,767株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではなく、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況.....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況.....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(連結の範囲の変更)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(企業結合等関係)	8
(収益認識関係の注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書.....	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

外食業界を取り巻く環境は、インバウンド需要の増加が下支えしたことに加え、持続的な賃金の上昇に伴う外食利用機会の増加等により、外食需要は堅調に推移しております。しかし、断続的な原材料価格の高騰、エネルギーコストや人件費をはじめとする運営コストの上昇に加え、店舗の内装・建築費用の増大など、さまざまなコスト上昇要因が収益を下押しするなど、経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境の中、当社グループは日本が誇る焼鳥の文化・価値を世界に広めていくというビジョン「Global YAKITORI Family」を掲げ、「焼鳥」を“YAKITORI”に、“YAKITORI”を世界言語にし、“焼鳥”を軸として世界の外食市場へ挑戦しております。

当社グループの収益基盤である日本市場では、当該地域統括会社を設立し、その傘下に運営会社を置き、地域ごとで機動的かつ柔軟な経営を推進していくことで、出店加速や店舗管理の効率化に取り組んでおります。

海外市場においては現在、米国、上海、韓国、台湾、香港へ展開をしており、さらにはベトナム、フィリピンをはじめとした東南アジアへの展開準備にも着手しております。既に出店している各地域では、当第1四半期連結会計期間に上海2店舗、台湾1店舗、香港1店舗を出店いたしました。

また、Luxuryブランドとして韓国では「mozu」の運営に着手し、日本では「松明（たいまつ）」の開業に向けて取り組んでおり、地域ごとで価格帯別（Luxury/Premium/Casual）のブランドを展開していくなど、マルチロケーション・マルチブランド戦略を推進しております。

今後も、展開先のニーズに応じた出店の実現に向けて、各地域の市場特性やブランド認知度、店舗運営環境、消費者嗜好などを適切に把握し、ブランドポートフォリオの拡充に努めてまいります。

当第1四半期連結会計期間末における、日本国内における店舗数は、「鳥貴族」の総店舗数が665店舗（純増4店舗）、その内直営店は411店舗（純増3店舗）となりました。ダイキチシステム株式会社が運営する「やきとり大吉」の店舗数は471店舗であり、当社グループの店舗数は1,139店舗、直営店は412店舗であります。また、海外における当社グループの店舗数は、「鳥貴族」16店舗、「やきとり大吉」2店舗、その他3店舗の計21店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高は12,567,157千円（前年同期比14.9%増）、営業利益は888,648千円（同21.9%増）となりました。経常利益は905,831千円（同22.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は767,223千円（同78.9%増）となりました。

また、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は21,506,961千円となり、前連結会計年度末と比較して124,381千円の増加となりました。これは主に有形固定資産の増加等の増加要因が現金及び預金の減少等の減少要因を上回ったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は11,216,491千円となり、前連結会計年度末と比較して391,187千円の減少となりました。これは主に借入金の返済及び未払法人税等の納付等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は10,290,469千円となり、前連結会計年度末と比較して515,569千円増加し、自己資本比率は47.8%（前連結会計年度末は45.7%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年7月期の連結業績予想につきましては、2025年9月12日に公表いたしました連結業績予想より変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,415,194	7,154,650
売掛金	1,348,390	1,352,044
棚卸資産	209,501	226,821
未収入金	806,582	701,328
その他	688,709	757,094
流動資産合計	10,468,378	10,191,939
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,764,102	5,854,529
その他（純額）	1,188,364	1,484,719
有形固定資産合計	6,952,467	7,339,248
無形固定資産		
のれん	201,683	194,885
その他	264,069	247,602
無形固定資産合計	465,753	442,488
投資その他の資産		
繰延税金資産	897,309	856,692
差入保証金	2,073,147	2,072,661
その他	533,086	611,105
貸倒引当金	△7,563	△7,173
投資その他の資産合計	3,495,980	3,533,285
固定資産合計	10,914,201	11,315,021
資産合計	21,382,579	21,506,961
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,096,606	2,137,240
1年内返済予定の長期借入金	1,223,268	1,121,574
未払金	1,943,178	2,039,778
未払法人税等	406,322	222,135
賞与引当金	466,298	246,382
役員賞与引当金	26,798	47,859
株主優待引当金	42,577	26,168
その他	1,637,453	1,721,238
流動負債合計	7,842,503	7,562,378
固定負債		
長期借入金	2,067,034	1,856,941
役員株式給付引当金	45,037	52,183
退職給付に係る負債	124,503	129,107
資産除去債務	1,229,955	1,239,842
その他	298,644	376,038
固定負債合計	3,765,175	3,654,112
負債合計	11,607,679	11,216,491

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,829	1,491,829
資本剰余金	1,481,829	1,481,829
利益剰余金	7,138,770	7,638,684
自己株式	△286,919	△286,952
株主資本合計	9,825,508	10,325,390
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△24,977	△10,855
退職給付に係る調整累計額	△25,631	△24,064
その他の包括利益累計額合計	△50,608	△34,920
純資産合計	9,774,900	10,290,469
負債純資産合計	21,382,579	21,506,961

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2025年10月31日)
売上高	10,937,361	12,567,157
売上原価	3,298,834	3,960,471
売上総利益	7,638,527	8,606,686
販売費及び一般管理費	6,909,811	7,718,038
営業利益	728,715	888,648
営業外収益		
受取利息	595	4,966
保険解約返戻金	10,373	2,348
為替差益	377	17,283
協賛金収入	6,280	6,620
その他	4,439	5,871
営業外収益合計	22,065	37,089
営業外費用		
支払利息	5,594	8,989
支払手数料	3,791	4,326
持分法による投資損失	—	3,066
雑損失	1	3,524
営業外費用合計	9,386	19,906
経常利益	741,395	905,831
特別利益		
移転補償金	—	101,518
特別利益合計	—	101,518
特別損失		
固定資産売却損	928	—
固定資産除却損	—	5,488
特別損失合計	928	5,488
税金等調整前四半期純利益	740,466	1,001,860
法人税、住民税及び事業税	104,242	194,846
法人税等調整額	207,338	39,790
法人税等合計	311,581	234,637
四半期純利益	428,885	767,223
親会社株主に帰属する四半期純利益	428,885	767,223

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2025年10月31日)
四半期純利益	428,885	767,223
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△97,328	7,997
退職給付に係る調整額	376	1,566
持分法適用会社に対する持分相当額	—	6,123
その他の包括利益合計	△96,951	15,688
四半期包括利益	331,934	782,911
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	331,934	782,911
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間に、当社から会社分割を行ったことにより重要性が高まったため、株式会社エターナルホスピタリティジャパンを連結の範囲に含めております。

会社分割の概要については、注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2025年10月31日)
減価償却費	245,199千円	320,851千円
のれんの償却額	6,798千円	6,798千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2024年8月1日 至 2024年10月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2025年8月1日 至 2025年10月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社の設立及び会社分割)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、会社分割によるグループ組織再編及び分割準備会社として株式会社エターナルホスピタリティジャパンの設立を決議し、2025年8月1日付で以下のとおり簡易吸収分割及び吸収分割を行いました。

- ・当社から株式会社エターナルホスピタリティジャパンへの会社分割（簡易吸収分割）（以下「会社分割1」）

当社が保有する国内事業会社である株式会社鳥貴族、株式会社TORIKI BURGER、ダイキチシステム株式会社の株式及び国内事業の統括機能を株式会社エターナルホスピタリティジャパンへ承継いたしました。

- ・株式会社鳥貴族から株式会社エターナルホスピタリティジャパン及び株式会社TORIKI BURGERへの会社分割（吸収分割）（以下「会社分割2」）

株式会社鳥貴族から株式会社エターナルホスピタリティジャパンへ国内事業の統括機能に属する資産・負債を、また株式会社TORIKI BURGERへ西日本の店舗運営に関わる資産・負債を承継し、同日付で株式会社鳥貴族を「株式会社鳥貴族東日本」、株式会社TORIKI BURGERを「株式会社鳥貴族西日本」にそれぞれ商号変更いたしました。

1. 取引の概要

「会社分割1」

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社 株式会社エターナルホスピタリティグループ

承継会社 株式会社エターナルホスピタリティジャパン

事業の内容 国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理

- (2) 企業結合日

2025年8月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社エターナルホスピタリティジャパンを承継会社とする簡易吸収分割

- (4) 結合後企業の名称

変更はありません。

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループが掲げる日本が誇る焼鳥の文化・価値を世界に広めていくというビジョン「Global YAKITORI Family」をもとに国・地域ごとのニーズに応じたブランド展開を行うべく、株式会社エターナルホスピタリティジャパンを日本市場における地域統括会社とし、日本市場における更なる成長を図ります。

「会社分割2」

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社 株式会社鳥貴族

承継会社 株式会社エターナルホスピタリティジャパン及び株式会社TORIKI BURGER

事業の内容 国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理

- (2) 企業結合日

2025年8月1日

- (3) 企業結合の法的形式

株式会社鳥貴族を分割会社とし、株式会社エターナルホスピタリティジャパン及び株式会社TORIKI BURGERを承継会社とする吸収分割

- (4) 結合後企業の名称

株式会社エターナルホスピタリティジャパン・株式会社鳥貴族東日本・株式会社鳥貴族西日本

- (5) その他取引の概要に関する事項

株式会社エターナルホスピタリティジャパンを中間持株会社とし、その傘下に地域別（西日本・東日本）の運営会社を置くことで、地域ごとの機動的かつ柔軟な経営を実現し出店加速や店舗管理の効率化により事業拡大を図ります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(収益認識関係の注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2025年10月31日)
直営店		
西日本	4,079,909	4,658,629
東日本	6,424,277	7,174,169
海外	60,453	285,336
その他	342,879	419,261
顧客との契約から生じる収益	10,907,521	12,537,396
その他の収益	29,840	29,760
外部顧客への売上高	10,937,361	12,567,157

(注) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、「直営店」の内訳を「関西地区」「関東地区」「東海地区」「その他の地区」に区分しておりましたが、事業動向の観点から当第1四半期連結会計期間より、「西日本」「東日本」「海外」へ変更しております。

この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月5日

株式会社エターナルホスピタリティグループ

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 智博
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エターナルホスピタリティグループの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年8月1日から2025年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年8月1日から2025年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータ及びH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。